

甲賀市の文化財②

甲賀市の新指定文化財



木造十一面観音立像〔誓光寺〕

3月16日に開催された国の文化審議会で甲賀市の国指定・国登録の2件の文化財が認められました。

信楽町上朝宮所在の誓光寺の木造十一面観音立像【国指定】と信楽町柞原所在の八阪神社本殿【国登録】です。

今回、新たに指定登録された2件の文化財を紹介いたします。

■【国指定】木造十一面観音立像

像内納入品〔誓光寺〕

本像は、頭上に11個の化仏を載せ、左手に蓮華、右手に数珠をもち、右足を少し前に踏み出して立つ観音立像です。像は頭体を通して檜一材から彫出して、両耳の後方を結ぶ線で前後に割り放ち、内削りを施す「木割彫造」の技法で造られています。

ふっくらとした面相に穏やかな目鼻だち、適度の厚みと張りのある肉身に平安時代末期の温雅な作風を見ることが出来ます。

身にまとう着衣の衣紋の表現も巧みで、中央仏師の手によって制作されたと考えられます。

本像は、平成5年に保存修理が行われ、像内から納入品が発見されています。このうち、長方形の板材には十一面観音の頭部が描かれており、頭上十面を含め、本面の輪郭や目鼻口の墨の線にそって鑿が打ち込まれています。

まれています。

これは、仏師が仏像の彫刻をはじめに於て行われる「手斧始」の儀礼の痕跡が残る御衣木（仏像を造る木）の一部と見られ、記録でしか知ることのできない古代の造仏儀礼の様子を唯一、遺品の上で示す貴重な納入品なのです。

■【国登録】八阪神社本殿〔八阪神社〕

八阪神社は、信楽町の信楽川左岸、柞原地区南端の山裾に位置しています。

本殿の建立時期は、棟札から江戸時代中期の貞享5年（1688年）であることがわかります。

建物の構造は、一間社流造、檜皮葺の屋根で、現在は覆屋の中に納められています。木鼻や墓股を細かな彫刻で飾り、建物全体に極彩色を施して、華やかな意匠が見られる建物です。

かつては牛頭天王社の神額が掲げられ、現在でも行われている祇園祭に祇園信仰の面影を伝えています。

今回、造形の規範となる建造物として国の登録文化財建造物に認定されました。

問い合わせ

歴史文化財課

TEL 86-8026

FAX 86-8216

おかげ参りと子どもの参宮

伊勢参宮は上方の人々にとって最もポピュラーな旅でしたが、とくに集団で熱狂的なものは「おかげ参り」と呼ばれ、江戸時代を通じて何度も起こっています。宝永2年（1705）のおかげ参りでは、わずか2か月間で全国から370万人が参宮したとされ、水口宿でも京や大坂から12から15歳ぐらゐの子どものが、男女の差別なく、また昼夜の境もなくやってきて、その数は日に700人を数え、「言語道断」のさまであったと記録しています。

宿場では彼らのために大きな旅籠を提供して泊め、水風呂をいくつも用意して入浴させ、また夕飯を食べさせた上に小遣いまで与えましたが、あまりの人数に悲鳴を上げ、にぎり飯に漬け物を添えて送り出しています。（旅籠町河合家文書「聞書」）

おかげ参りは「抜け参り」とも呼ばれたように、親や主人の許しを得ないでもとがめられなかったことから、うっ積した民衆のパワーが、参宮の名のもとに解放されたと見ることもでき、治安

市史の小徑

第18回

街道を歩く
その9



の面からも宿場や街道ぞいの村々は、彼らを粗末に扱うわけにはいかなかったのです。

「聞書」の筆者は、翌年所用で京・大坂へ登りますが、水口宿のよい扱いが評判になっていることに接し安堵します。子どもとはいえ、旅の恩義はありがたいものであり、子を思う親心が子どもの話す評判を素直に信じさせたものでしょう。

【問い合わせ】 歴史文化財課 市史編さん室
TEL 86-8075 FAX 86-8216